

1 ペルシャ湾内の船舶の状況

- 3月3日、WSJは、ホルムズ海峡を通過できずペルシャ湾内に滞留している船舶は3,000隻以上と報道。
- ペルシャ湾内に停泊する日本関係船舶は45隻。
うち、日本籍船は5隻、日本人乗船船舶は5隻（日本人乗組員数：24人）。
- いずれの日本関係船舶についても、運航会社を通じて毎日安否確認を実施しており、現在のところ、水・食料・燃料の確保や乗組員の健康状態に特段の問題には至っていないとの報告あり。
- 現地時間 3月11日未明、ペルシャ湾内に停泊していた商船三井が保有・管理するコンテナ船1隻の一部に損傷があることが確認されたが、全乗組員にけがはなく、浸水等の被害も発生しておらず航行に支障はない、との報告あり。

2 ホルムズ海峡の状況

- 米軍主導による多国籍の統合海事情報センター（JMIC）によると、3月21日の商業船舶航行数は1隻（タンカー1隻）。
※参考：平時は約138隻／日

3 国土交通省のこれまでの取組

- 海事局より、一般社団法人日本船主協会に対し、ペルシャ湾・オマーン湾航行時の安全確保の徹底について、注意喚起を発出するとともに、ペルシャ湾付近の海域に係る「日本航行警報」（船舶交通の安全のために必要な情報で海上保安庁が発出するもの）を改めて日本船主協会を通じて各運航会社に対し提供。
- 日本船主協会を通じ各運航会社に対し、ペルシャ湾付近の海域における事件・事故等に関する報道情報（日本語）を随時提供。
- 各船舶における船長の判断の支援となるよう、ペルシャ湾内における船舶の被害情報や港湾・製油所等の沿岸地域も含めた被害の状況（現地大使館の提供情報）について、日本船主協会を通じて各運航会社に対し周知。
- 各船社と外務省領事局との間での緊急時の連絡体制を構築。
- 国際海事機関(IMO)の臨時理事会（3月18～19日）において、日本が主導した提案を元に、IMO事務局長に対し、関係当局と協力して、船舶の安全な避難を可能とする枠組み構築のための措置を速やかに講じることを要請する旨決定。